令和6年2月21日(水曜日)午後2時21分 開 議

●議事日程第1号 2月21日(水曜日)

- 第1 開 会
- 第2 会期の決定
- 第3 行政報告及び提出議案説明
- 第4 令和6年度施政方針
- 第5 議案第1号 令和6年度飯塚地区消防組合予算 (提案理由の説明、質疑、討論、採決)
- 第 6 議案第 2 号 飯塚地区消防組合手数料条例の一部を改正する条例 (提案理由の説明、質疑、討論、採決)
- 第7 議案第3号 「監査委員の選任につき議会の同意を求めること」 (提案理由の説明、質疑、討論、採決)
- 第8 報告第1号 「専決処分の報告(物損事故に関わる損害賠償の額を定めること及び これに伴う和解)」 (提案理由の説明、質疑、討論、採決)
- 第9 一般質問
- 第10 「飯塚地区消防組合議会インターネット中継について」

(提案理由の説明、質疑、討論、採決)

- 第11 署名議員の指名
- 第12 閉 会
- ●会議に付した事件

議事日程のとおり

午後2時21分 開会

△開会

◎議長(江口 徹)

それでは、出席議員が定足数に達しておりますので、これより令和6年第1回飯塚地区消防 組合議会定例会を開会いたします。

△会期の決定

それでは、会期の決定を議題といたします。

お諮りいします。

本定例会の会期は、2月21日、1日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。 (異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、2月21日、1日と決定いたしました。

△行政報告及び提出議案説明

行政報告及び提出議案の説明に入ります。行政報告及び提出議案の説明をお願いいたします。 武井組合長

○組合長(武井 政一)

本日、令和6年第1回消防組合議会定例会を招集するにあたり、昨年12月の定例会以降、本日までの事務事業の大要を報告し、審議の参考に供します。

はじめに、管内における令和5年中の火災、救急等の発生状況について報告いたします。 火災件数は73件で、このうち建物火災は39件、建物焼損床面積1,213平方メート ル、建物の損害額は1億7千円となっております。

死傷者については死者3人、負傷者10人となっております。

これを前年と比較しますと、建物火災件数は2件の増、建物焼損床面積1,310平方メートルの減、建物の損害額は5,935万円の減、死者は7人の減、負傷者は2人の減となっております。

次に、救急出動件数は10,800件、救急搬送人員は9,027人で、これを前年と 比較しますと、救急出動件数839件の増、救急搬送人員773人の増となり、当消防組 合として過去最多の救急件数となっております。

次に、救助出動件数は93件で、前年と比較しますと14件の増となっております。

以上が、管内における令和5年中の火災、救急等の発生状況でありますが、今後とも火 災の予防、警防並びに諸災害の防除に全力を傾注してまいる所存であります。

次に、事務事業の進捗状況につきましては、全国一斉の「文化財防火デー」行事の一環 として、旧伊藤伝右衛門邸をはじめ王塚古墳など管内12ヵ所の文化財防火査察を実施し、 貴重な国民的財産等の防火点検並びに防火意識の高揚に努めました。

また、火災予防広報につきましては、組合管内の小学校六年生を対象にした防火ポスターコンクールを実施し、管内の29校から1,404作品の応募を受け、飯塚美術協会のご協力を得て、64点の入選作品を決定いたしました。

なお、最優秀作品1点については、飯塚地区消防組合のオリジナル防火ポスターとして 作成し、管内事業所等に配布するほか、入選作品については、3月1日から3月7日まで イオン穂波ショッピングセンターにおいて、防火ポスター展を開催する予定であります。

以上が昨年12月消防組合議会定例会以降、本日までの事務事業の大要であります。

今議会に提案いたします議案等は、予算議案をはじめ4件でございます。議案の内容は、 上程されました都度、担当者から説明させますので、よろしくご審議のうえ、ご議決いた だきますようお願いを申し上げまして、行政報告及び提出議案の説明を終わります。

△令和6年度施政方針

◎議長(江口 徹)

次に、「令和6年度施政方針」の説明を求めます。

武井組合長

○組合長(武井 政一)

令和6年度予算案を提出するにあたり、施策に対する基本方針と予算の概要について申 し述べ、議員各位のご協力とご理解を得たいと存じます。

令和6年度の予算編成にあたっては、消防機関として、住民の負託に応え、地域に根差 し、安定した消防体制構築のため、予算の効率化を意識し、最小の経費で最大限の効果を 求め編成いたしました。

このような方針に基づき編成いたしました令和6年度予算の総額は、26億5,709 万8千円を計上いたしております。

次に、主な施策の概要について申し述べます。

第1に、組織の充実強化についてであります。

本年1月1日に発生いたしました、能登半島地震、翌2日には羽田空港での航空機火災、 さらに3日には北九州市での商店街火災など、消防行政として、今までに経験したことが ないような厳しい新年を迎え、地域住民から消防に対しより一層注目される年となってお ります。

したがって、本年は、職員一人一人がより一層意識を高め、組織目標としている、職員 一人一人の能力の向上、各隊のレベルアップ、そして火災予防業務の推進について、積極 的に取り組み、組織の充実強化を図ってまいります。

第2に、消防防災体制の強化についてであります。

近年の災害は、地震、風水害の自然災害等、大規模化、複雑・多様化、そして頻発化し、全国いたるところで甚大な被害をもたらしております。

このような災害から、住民の生命、身体及び財産を守るため、昨年11月に飯塚市をメイン会場として実施された、緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練での経験を活かし、消防機関相互の広域応援体制の連携と受援体制の強化を図るとともに、地域防災組織の中核である消防団及び防災関係機関との更なる強化に努めてまいります。

また、迅速、的確に災害に対処するため、消防車両等整備計画に基づき、消防ポンプ自動車及び高規格救急自動車をそれぞれ1台、最新鋭の車両に更新し消防力を強化いたします。

第3に、救急業務の高度化についてであります。

昨年の救急出動件数は、前年より839件増加し、組合発足以来最多の10,800件となり、これは、コロナ禍を経て、未就学児や、福祉施設等からの発熱に伴う救急要請が増加したことが大きな要因となっております。救急出動件数につきましては、全国的にも増加傾向にあり、今後も高齢化の進展等により救急需要は増大する可能性が高く、救急業務の役割は重要性を増しております。

このため、救急業務での救命効果の向上及び救急態勢の強化を図る目的で、年次計画に 基づき救急救命士養成課程に2名、福岡県消防学校の救急科に6名を入校させます。

また、救急救命士15名に対し飯塚病院での院内研修を実施し、救急隊員の資質の向上を図るほか、医療機関等との密接な連携に努め、さらなる救急業務の高度化に積極的に取り組んでまいります。

第4に、住宅防火対策の推進についてであります。

火災件数は、昨年と比較しますと17件の減となっておりますが、建物火災については 2件の増となっております。

また、全国的にみると、令和4年中の建物火災による死者は、1,173人で、そのうち、住宅火災による死者は1,065人で90.8%を占め、年齢別にみると65歳以上の高齢者が731人で75.2%となっております。

このことから、住宅火災による犠牲者の減少に向け、住民への防火意識の普及啓発及び住宅用火災警報器の設置推進を図るため、高齢者世帯を中心とした住宅の防火査察、住宅用火災警報器設置アンケート及び自治会等への防火講話などの住宅防火対策を、各市町の担当部局及び関係機関と連携を取りながら進めてまいります。

以上、施策の概要と所信の一端を述べ審議の参考に供し、重ねて議員の皆様のご協力をお願いする次第であります。

△議案第1号「令和6年度 飯塚地区消防組合予算」

◎議長(江口 徹)

それでは、議案第1号「令和6年度 飯塚地区消防組合予算」を議題といたします。 提案理由の説明を求めます。

篠崎消防長

○消防長(篠崎 太望)

議案第1号令和6年度飯塚地区消防組合予算について、ご説明いたします。 お手元の、予算書1ページをお開き願います。

まず、歳入歳出予算の総額は、26億5千709万8千円と定めております。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」のとおり でございます。

次に、地方債については、第2条及び第3条に記載のとおりでございます。

それでは、予算の内容について、歳入歳出予算事項別明細書により、ご説明いたします。 5ページをお開き願います。

1. 総括、歳入からご説明いたします。

1款「分担金及び負担金」、本年度予算額25億617万1千円、前年度比1千823万6千円の増額となっております。

次に、2款「使用料及び手数料」、本年度予算額 121万6千円、前年度と同額を計上いたしております。

次に、3款「財産収入」、本年度予算額97万3千円、前年度比169万9千円の減額となっております。

次に、4款「繰入金」、本年度予算額8千429万2千円、前年度比4千598万5千円の 増額となっております。

次に、5款「繰越金」、本年度予算額150万円、前年度と同額を計上いたしております。 次に、6款「諸収入」、本年度予算額2千864万6千円、前年度比1万6千円の増額となっております。

次に、7款「組合債」、本年度予算額3千430万円、前年度比2千310万円の増額となっております。

以上、歳入合計としまして、26億5千709万8千円、前年度比8千563万8千円の増、率にして3.33%の増を計上いたしております。

次に、歳出についてご説明いたします。

1款「議会費」、本年度予算額12万7千円、前年度と同額を計上いたしております。

次に、2款「総務費」、本年度予算額2億1千771万7千円、前年度比4千396万9千円の減額となっております。

次に、3款「消防費」、本年度予算額22億5千347万6千円、前年度比1億6千501 万5千円の増額となっております。

次に、4款「公債費」、本年度予算額1億8千277万8千円、前年度比3千540万8千円の減額となっております。

次に、5款「予備費」、本年度予算額300万円、前年度と同額を計上いたしております。 以上、歳出合計は、歳入と同額の26億5千709万8千円を計上いたしております。

今回の歳入歳出予算の増額の主な理由は、組合費負担金の増、及び車両、消防施設の整備により基金繰入金及び組合債を増額する事によるものであります。

次のページをお開きください。

それでは、歳入から、主なものについてご説明いたします。

まず、1 款、分担金及び負担金、1 項、負担金、1 目、組合費負担金、本年度予算額25億84万2千円、 前年度比1千700万2千円、0.68%の増となっております。

増の主な理由は、算定の単位費用である令和5年度消防単位費用が前年度から100円増額の11,600円となったものでございます。

次に、2目、施設整備事業 構成市町負担金につきましては、本年度予算額、532万9千円、前年度比123万4千円の増となっております。

次のページに移りまして、4款、繰入金、1項、基金繰入金、1目、消防施設整備基金繰入 金、本年度予算額8千429万2千円、前年度比4千598万5千円の増につきましては、消 防施設整備基金を、消防ポンプ自動車1台及び高規格救急自動車1台の購入費及び高機能指令 システム更新実施設計業務委託料に充当するため基金より繰り入れるものでございます。

なお、高規格救急自動車の購入については、昨年11月にご寄付いただいた3千500万円 を基金より繰入れるものでございます。

つづきまして、次のページをお開き下さい。

7 款、1 項、組合債、1 目、消防債、本年度予算額3千430万円、前年度比2千310万円の増につきましては、右説明欄記載のとおり、車両整備等について、交付税措置が見込まれる事業債をそれぞれ起債するものでございます。

以上が、歳入の主なものでございます。

つづきまして、9ページをご覧ください。次に、歳出の主なものについて、ご説明いたします。まずは、2款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費、本年度予算額2億1千763万5千円、前年度比4千396万9千円を減額して計上いたしております。

1節から11節までは、例年どおりの計上となっております。

次に、12節、委託料につきましては、次のページをお開き下さい。

上から3行目、財務会計システム構築委託料及び保守委託料につきましては、現在使用している財務会計システムの更新に伴い計上するものでございます。

つづきまして、24節、積立金の財政調整基金積立金1億9千183万4千円につきましては、歳入歳出差引額の剰余分を積み立てるものでございます。

つづきまして、3款、消防費、1項、消防費、1目、常備消防費、本年度予算額20億9千294万9千円、前年度比5千559万4千円を増額し計上いたしております。

主なものとしましては、1節、報酬470万6千円につきましては、会計年度任用職員を2名から3名に1名増員することにより、前年度比、164万6千円増を計上するものでございます。2節、給料8億7千975万6千円、3節、職員手当等、6億2千986万1千円、合計15億961万7千円につきましては、職員237名の給料及び手当を、前年度比、3千550万3千円、2.41%を増額し計上するものでございます。

次に、4節、共済費につきましては、3億1千732万9千円、前年度比1千919万円、 6.44%を増額し、計上するものでございます。 次に、7節報償費から、13ページ、26節公債費につきましては、例年どおりの計上となっております。

13ページをご覧ください。

次に、2目、消防施設費、本年度予算額1億5千940万4千円、前年度比1億926万2 千円を増額し計上いたしております。

主なものとしまして、12節 委託料につきましては、令和7年度に予定いたしております、 高機能指令システム更新及び消防救急デジタル無線更新に伴い、関係予算として、高機能指令 システム更新実施設計業務委託料、消防救急デジタル無線更新実施設計業務委託料及びデジタ ル無線電波伝搬調査業務委託料、合わせて、1千779万8千円を計上するものでございます。

次に、17節、備品購入費1億1千329万4千円、前年度比6千347万5千円増の主なものは、歳入でご説明しましたとおり、消防ポンプ自動車1台、高規格救急自動車1台の計2台の購入費を計上するものでございます。なお、消防ポンプ自動車の更新につきましては、嘉麻分署配置の救助工作車の廃車に伴い、山岳支援隊対応型の消防ポンプ自動車に更新するものでございます。

次に、24節、積立金、説明欄記載の消防施設整備基金積立金、2千830万1千円は、平成24年度から平成26年度に実施した、消防救急デジタル化整備事業に対し、平成27年度から令和6年度まで福岡県市町村振興協会から、当該事業費の償還額について助成を受けておりますが、事業費の償還につきましては、令和5年度で完了することから、令和6年度に受けます助成については、消防施設整備基金に積み立てるものでございます。

次のページをお開きください。

次に、3目、広域災害対応費は、112万3千円、前年度比15万9千円を増額し計上いた しております。

以上が、歳出の主な説明でございます。

次のページから、給与費明細書、及び地方債の現在高の見込みに関する調書につきましては、 説明を省略させていただきます。

なお、予算説明資料をお手元に配布いたしておりますので、併せてご確認いただきますよう よろしくお願いいたします。

以上で、議案第1号、令和6年度飯塚地区消防組合予算の説明を終わります。

ご審議のうえ、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

◎議長(江口 徹)

ただいま説明がありました議案第1号については、事前の質疑通告がなされておりますので、 これより議案に対する質疑を許します。

6番 豊田一元議員に発言を許します。

○議員(豊田 一元)

予算書13ページで説明して頂きました3款消防費1項消防費2目消防施設費の高機能消防

指令システム更新実施設計業務委託料944万4000円について、予算を計上しているということは、この後システム更新の事業費が予算計上されてくるものと推察しています。高機能指令システム更新事業を実施するにあたっての事業費が概ねどれくらいになるのか。または、次の更新までの期間をどれくらいと想定されているのかを質問します。

◎議長(江口 徹)

篠崎消防長

○消防長(篠崎 太望)

ただいまのご質問についてですが、まずは、高機能消防通信指令システムについてご説明申し上げます。当システムは、消防業務の中枢機能を果たすものであり消防としてもっとも重要な設備となります。住民からの119番通報の受付、火災・救急・救助等の出動指令・消防隊の車両運用管理、病院連絡等の救急業務の合理的運用、各種業務の情報処理、消防救急デジタル無線による消防隊、救急隊の無線統制など、消防業務全般にわたる総合的管理を円滑、能率的に行うことができる機能を有するシステムでございます。

今回予算計上いたします、高機能消防指令システム更新実施設計業務委託料及び消防救急デジタル無線更新実施設計業務委託料は、令和7年度に予定しております、この指令システムの全更新事業に伴い実施設計を行うものであります。

ご質問のありました、令和7年度に予定しております、この指令システム整備事業の総額につきましては、今回の実施設計で詳細を詰めてまいりますが、現状としましては、指令システム整備事業費と消防救急無線デジタル整備事業費を合わせて、約10億円を考えております。

次に、指令システムの更新間隔については、計画で14年としておりますので、次回整備に つきましては令和21年度を予定しております。以上です。

◎議長(江口 徹)

6番 豊田一元議員

○議員(豊田 一元)

ありがとうございます。高機能消防指令システムについては、消防庁が指令の共同運用を推 奨しております。共同運用を実施することによるメリット、デメリットについてお聞きします。 国の推奨する共同運用について県内でのシステム構築事例について、また、本組合においても 共同システムの導入について検討されたのか。検討したのであれば、その結果についてお尋ね します。

◎議長(江口 徹)

篠崎消防長

○消防長(篠崎 太望)

ご質問につきましては、まず、指令システムの共同運用を実施することのメリット、デメリットにつきまして、メリットとしては、大きく3点あると考えております。

一点目は、複数の消防本部で指令システムの共同運用を実施することで、その事業費に対し

まして、交付税措置のある有利な起債が活用できるということです。ただし、この起債につき ましては、令和7年度までに事業を完了することとなっております。

二点目は、消防本部ごとに整備する必要があった指令システムについて、共同運用することで1つの指令システムで良くなる点であります。これにより、各消防本部の指令業務に従事する職員を削減することが可能になります。

三点目は、救急隊などの広域応援として、近隣消防との相互応援出動が容易に行えることで す。

以上三点が大きなメリットとして考えられます。

次に、共同運用のデメリットについては、大きく2点あります。

一点目は、管轄地域が増えることで、人口規模が増えますので、システムの規格が大きくなり、単独整備するよりも事業費が大きくなることがあげられます。これにより、事業費に対する各消防本部の負担額が大きくなることが考えられます。

二点目は、複数消防本部で運用することで、システム業務の運用について、意思決定が煩雑 になることがあげられます。

以上が共同運用についてのメリット、デメリットでございます。

次に、県内の共同システム構築の事例ということでありますが、これについては、現在実施 している福岡県内の事例は二つあります。

一つは、福岡都市圏消防共同指令センターがあり、これは、福岡市を中心に 6 消防本部で実施しています。もう一つは、筑後地域消防指令センターがあり、これは、久留米広域を中心に 7 消防本部で共同運用が行われております。

なお、まだ協議中でありますが、田川地区と中間市において、共同運用について現在協議が 行われていると聞いております。

次に、共同運用について本組合の検討結果ということでございますが、これまで飯塚地区として実施した検討は、二つ検討を行っております。一つは、県北地区9つの消防本部と北九州市で、平成30年度より令和2年度まで、計6回の勉強会が行われましたが、これにつきましては、共同運用の実現には至っておりません。

もう一つは、筑豊地区において、飯塚地区、田川地区、直方市、直鞍地区の4消防本部で、 令和7年度の実施に向けて、令和4年10月から4回協議を行いましたが、これも共同運用の 実現には至りませんでした。

理由としましては、総事業費が不明確であったこと、直方市及び直鞍地区が途中で不参加の 意向を示したことで、4消防本部の枠組みが崩れたこと、その後、田川地区と飯塚地区の2消 防本部で令和5年2月まで共同運用について協議を行いましたが、主に基地局の場所について 考え方の折り合いがつかないことで、飯塚地区としましても、田川地区に共同運用の指令業務 を委託した場合などを検討いたしましたが、田川地区との共同運用では、運用面と費用面で飯 塚地区としてメリットを見出すことが出来なかったので、このまま協議を続けても、令和7年 度までの事業の実施が見込めないと判断し、筑豊地区の共同運用を見送っております。 以上です。

- ◎議長(江口 徹)
 - 6番 豊田一元議員
- ○議員(豊田 一元)

ありがとうございます。共同運用についてはいろいろ検討されたけど成立しなかったという 答弁でございました。最後の質問になりますが、共同システム運用のメリットについては防災 対応力の強化に加えて設備の共有や共同整備による整備費や維持費の削減効果や指令人員の削 減による現場要員の充実など効果が見込めるわけであります。今回の予算に反対するものでは ありませんが、システム更新にあたっては共同運用の検討を再度お願いしたいと思います。先 ほど消防長より答弁がありましたが、田川地区消防組合は昨年12月に田川・中間消防通信指 令業務の共同運用を目指して協定を締結しています。更新時期が違うため合意に至らないケー スもあるようですが、福岡・都市圏消防共同指令センターでは、筑紫野・太宰府消防本部と糸 島市消防本部は更新時期がずれているため遅れて参入すると公表されています。また更に福岡 都市圏消防共同指令センターは筑紫野から糸島までの範囲、筑後地区消防指令センターは東峰 村から大牟田まで、いずれも6消防本部また7消防本部が集まって共同運用しています。これ らを踏まえて、この筑豊地区もしくは北九州も含めて、ぜひ検討すべきと思います。それぞれ の消防本部が属する自治体同士、問題や課題もあると思いますが、組合長に認識をしていただ いて自治体同士の協議をしていただけたらと思います。本消防組合において共同システム構築 や共同システム参入に今後取り組むことについて消防長の考えまたは決意等があればお聞かせ ください。

◎議長(江口 徹)

篠崎消防長

○消防長(篠崎 太望)

当消防組合の共同運用に対する考え方でございますが、令和7年度に予定している今回の指令システム更新事業の実施にあたり、指令システムの共同運用については、費用面で大きなメリットとして交付税措置が見込める緊急防災減災事業債の活用を前提とした検討がなされてきましたが、これまで、当消防組合として、指令システムの共同運用の実現には至っておりません。

その緊急防災減災事業債については、現状では、令和7年度以降の活用が見通せないこと、 そして、共同運用については、各消防本部を構成する各自治体の判断が必要なことから、当消 防組合として、令和7年度に予定している今回の指令システムの更新事業について、改めて他 の消防本部と協議を行い、共同運用を実施することは、スケジュール的にかなり困難であると 考えております。

したがって、今後の取り組みとしましては、当該指令システムは、先程もご説明しましたと

おり、住民の安全安心を守るために、消防業務にとって重要な設備となります。これからも、 消防の信用を担保するために、常に最適な状態で運用することが必要となり、そのため、適時、 システムの更新が必要となります。

一方、当消防組合を構成する市、町の財政状況が厳しいことも十分に理解しております。

したがって、当消防本部としましては、指令システムの次回整備は令和21年を予定しておりますので、次回整備に向けて、少しでも将来の財政負担が軽減できるように、当該システム構築の方法、あり方を考え、質問議員がおっしゃるように、当消防組合としてメリットを考えながら、選択肢として、さまざまな枠組の共同運用への参加、そして別の枠組みの実施も含めて、将来にわたり、持続可能な消防体制を整備・確立するため、必要な検討を行い、地域の消防体制の向上に取り組んでいく必要があると考えております。

以上です。

◎議長(江口 徹)

質疑を終結いたします。

討論を許します。

討論はありませんか。

(計 論)

討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号「令和6年度 飯塚地区消防組合予算」を 原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

△議案第2号「飯塚地区消防組合手数料条例の一部を改正する条例」

◎議長(江口 徹)

次に、議案第2号「飯塚地区消防組合手数料条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

篠崎消防長

○消防長(篠崎 太望)

議案第2号「飯塚地区消防組合手数料条例の一部を改正する条例」についてご説明いたします。

議案書1のページをお開きください。

本案は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、関係規程の整備を行うため提出するものでございます。

2ページをお開き願います。

改正内容としましては、別表の一部を改正するもので、別表の(3)危険物施設等の許可申請等関係の表、第2の部第2項中、ホ 浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付き特定屋外タンク貯蔵所の設置の許可の申請に係る審査の金額について、それぞれ表の下線部のとおり改めるものでございます。

次に、附則におきまして、この条例は、令和6年4月1日から施行することといたしております。

以上で、議案第2号「飯塚地区消防組合手数料条例の一部を改正する条例」の説明を終わります。

ご審議のうえ、ご議決賜わりますようお願いを申し上げます。

◎議長(江口 徹)

提案理由の説明が終りましたが、質疑通告書の提出はあっておりませんので、質疑を終結い たします。

討論を許します。

討論はありませんか。

(計 論)

討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第2号「飯塚地区消防組合手数料条例の 一部を改正する条例」を原案どおり可決する ことにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

△議案第3号「監査委員の選任につき議会の同意を求めること」

◎議長(江口 徹)

次に、議案第3号「監査委員の選任につき議会の同意を求めること」を議題といたします。 提案理由の説明を求めます。

武井組合長

○組合長(武井 政一)

「議案第3号監査委員の選任につき議会の同意を求めること」について提案理由をご説明いたします。

議案書の5ページをお開きください。本案は、識見を有するものから選任した監査委員の任期が令和6年3月22日で満了いたしますので、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、 嘉麻市下山田481番地、松岡源太郎 氏を再度選任し、議会の同意を求めるものでございます。 以上で議案第3号「監査委員の選任につき議会の同意を求めること」の説明を終わります。 本議会のご同意を賜りますようよろしくお願いいたします。

◎議長(江口 徹)

提案理由の説明が終わりましたが、本議案につきましては質疑通告書の提出はあっておりま せんので質疑を終結いたします。

討論を許します。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第3号「監査委員の選任につき議会の同意を求めること」を原案通り同意することにご 異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案通り同意されました。

△報告第1号「専決処分の報告(物損事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和 解)」

◎議長(江口 徹)

次に、報告第1号「専決処分の報告(物損事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに 伴う和解)」を議題とします。

報告事項について説明を求めます。

坂田次長

○次長(坂田 潤治)

報告第1号 専決処分の報告(物損事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解)について、ご説明申し上げます。

議案書の7ページをお開き願います。

本案は、令和6年2月9日に地方自治法第180条第1項の規定に基づき、物損事故に係る 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について専決処分したので、同条第2項の規定 により報告するものであります。

2 事故の概要につきましては、令和6年1月22日9時30分頃、立入検査のため出向した飯塚市小正93番地 了専寺白菊幼稚園職員室内において、高さ約1メートルの棚の上に置かれていたCDラジオの接続コードに職員1名が足を引っ掛け、はずみで落下したCDラジオを損傷させたものでございます。

損害の状況につきましては、人的傷害双方なし。物的損害は、相手方CDラジオ1台、消防組 合側は、物的損害なし、でございます。 過失割合は、消防組合が100%、相手方は0%とし、消防組合が損害賠償金として1万3 千900円を相手方に支払うものでございます。

詳細につきましては、次のページ8ページの5 損害額及び賠償負担額の表及び事故現場見取 図に記載のとおりでございますが、消防組合が負担する損害賠償額1万3千900円は、消防 業務賠償責任保険より支払われます。

このような事故を起こしたことは誠に遺憾であり、本議会に対しまして深く陳謝申し上げます。申し訳ございませんでした。今後は、同種事故の再発防止に努め、指導の徹底を図ってまいる所存でございます。

以上で、報告第1号の説明を終わります。

◎議長(江口 徹)

報告事項に対する説明が終わりましたが、質疑通告書の提出はあっておりませんので質疑を 終結いたします。

本案は報告事項でありますので、ご了承を願います。

△一般質問

◎議長(江口 徹)

次に一般質問ですが、一般質問の通告はあっておりませんので、一般質問を終結いたします。 △「飯塚地区消防組合議会インターネット中継について」

◎議長(江口 徹)

次に、「飯塚地区消防組合議会インターネット中継について」ですが、お手元に配布のとおり当組合議会におけるインターネット中継に関する要綱を議長において案を定めました。本案は、地域住民の皆様に開かれた議会を目指し、また、議会への理解と関心を高めていただくことを目的に当組合議会の情報公開の一環として議会のインターネット中継を令和6年度から始めようとするものであり、飯塚市議会のインターネット中継に関する要綱に準拠して作成したものです。本案に対し質疑はありませんか。

◎議長(江口 徹)

9番 奥山 亮一

○議員(奥山 亮一)

議長より提案いただきました要綱でございますが、当然、議長権限で作成はできますが、それより前に消防議会のネット中継をするかどうかの議論を先におこなったあと、決まった後に要綱を出すという順番で行われたらいかがかなと思います。いかがでしょうか。

◎議長(江口 徹)

その件につきましては、構成市町であります2市1町ではすでにネット中継がスタートして おります。そういったことを踏まえ、ネット中継の要綱に対する議論の中でできるのではない かと考え提出したものでございます。ご理解を頂けたら幸いでございます。

9番 奥山 亮一 議員

○議員(奥山 亮一)

要綱と一緒に、ネット中継をするかしないかを含めたところでの議論、とのことでございました。

皆様方からもご意見等を出されましたが、私としましては、今日いきなり採決というよりも、 持ち帰り、次回に再度議論、提案という形でさせて頂いた方がよろしいのではないかと思いま す。

◎議長(江口 徹)

ほかに質疑はありませんか。

4番 林 英明 議員

○議員(林 英明)

この案件と同じ内容が2月16日福岡県央広域施設組合においても出されました。その中で話にありましたのは、インターネット中継に反対ではないが性急すぎる、提出してその日に賛否というのは無理がある、これは次回にしたほうが良いのではないかということでまとまりました。消防組合においてもそのようにされた方がいいかと思います。

◎議長(江口 徹)

ほかに質疑はありませんか。

12番 吉松 信之 議員

○議員(吉松 信之)

飯塚地区消防組合議会のインターネット中継に関する要綱については、既に飯塚市がインターネット中継をしていることから、開かれた消防組合議会であるためには、おおいに賛成するところであります。しかしながら実施にあたって、どのような手続きや作業が必要になるかについて、実務に当たる消防本部にお尋ねしたいと思います。

◎議長(江口 徹)

篠崎 消防長

○消防長(篠崎 太望)

消防本部としてお答えします。インターネット中継を導入するとなれば、消防本部としましては、この議会会場は飯塚市さんの議場をお借りして使用しておりますので、議会を開催する飯塚市さんの了承を得ることが必要なことが1点あげられます。

次に実施するにあたりまして、インターネット中継をする機械を操作する飯塚市職員の協力が必要なことが2点目としてあげられます。そして、その飯塚市職員のご協力を頂くためには、人件費などの予算が発生してくると考えられます。これについては整理していく必要があると考えています。消防本部としましては以上です。

◎議長(江口 徹)

ほかに質疑はありませんか。

他に質疑はございませんが、先程の懇談会での意見も踏まえ、そして消防長のお答えの中で

も手続き等もございました。こういったことを併せ考えますと、この件につきましては予算面等の検討が必要であると議長として考えております。一旦これに関しては保留とさせていただき、また次回にご協議いただく取扱いとさせていただき、本日においては、採決を行わないことしては、と考えております。そのような取り計らいでよろしいでしょうか。

(異議なし)

異議なしということなので、そのようにさせていただきます。

△署名議員の指名

◎議長(江口 徹)

次に、署名議員を指名いたします。

6番 豊田 一元 議員

11番 永末 雄大 議員

宜しくお願いします。

△閉会

◎議長(江口 徹)

以上をもちませて、議事日程のすべてを終了いたしましたので、令和6年第1回飯塚地区消 防組合議会定例会を閉会いたします。

どうもお疲れ様でした。

午後3時13分 閉会

●出席議員

(出席議員 12名)

1番	江	口		徹	8番	吉	永	雪	男
2番	中	嶋	廣	東	9番	奥	Щ	亮	_
3番	久	世	賢	治	10番	田	中	武	春
4番	林		英	明	11番	永	末	雄	大
6番	豊	田	_	元	12番	吉	松	信	之
7番	出	水	貴	之	13番	土	居	幸	則

●職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局書記	花	元	稔	和
II.	和	多		良
IJ	大	石	厳	生
<i>II</i>	松	本	圭	介
II.	+	1/2;	知	н

●説明のため出席した者

組合長	武	井	政	_
副組合長	赤	間	幸	弘
副組合長	井	上	利	_
消防長	篠	崎	太	望
次長兼飯塚署長兼総務課長	坂	田	潤	治
参与兼予防課長	松	岡	春	樹
指令課参与	中	西	敏	弘
警防課長	上	尾	雄	_
指令課長	高	岩	伸	親
警防課長補佐	吉	田		剛
副署長兼消防課長	佐	藤	康	道
副署長兼警備課長	岡	松	則	人
会計管理者	笹	尾	清	隆